

第3節 第3期中期目標・中期計画の初年度及び2年度

国立大学法人として、2016（平成28）年度～2021（平成33）年度の6年間は第3期中期目標・中期計画期間に当たるため、2015（平成27）年度に本研究科の中期目標・中期改革を策定した。その内容は以下のとおりである。

（前文）部局の基本的な目標

（教育理念：大学院）

東北大学大学院教育学研究科は、教育に関する理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能を備え、社会的要請を敏感に察知するとともに、自ら問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進しうる人材を養成する。

（教育目標：大学院）

前期2年の課程では、教育に関する専門的知識と技能を有する高度専門職業人、及び後期課程に進学し研究者を志す人材の養成を目標とする。後期3年の課程では、教育に関する専門的領域の研究者を目指し、教育学の新たな発展に貢献できる、博士の学位を持つ人材の養成を目標とする。

（教育理念：学部）

教育学部は、教育に関する理論的基礎に支えられた専門的知識と技能を備え、現代社会が抱える教育の諸問題を総合的かつ体系的に把握し、その解決を具体的に推進しうる人材を養成する。

（教育目標：学部）

- ① 教育に関する様々な専門領域の知識をふまえ、広い視野で教育を捉える力を養成する。
- ② 教育に関する深い洞察力を育成する。
- ③ 自主的に課題を設定し、その課題解決に向けた企画・実践力を育成する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

【中期目標】（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

1. 教育に関する理論的基礎に支えられた高度な専門的知識と技能をそなえた人材を育成するため、学部専門教育・大学院教育を推進する。

〔中期計画〕（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
1-1. カリキュラムマップを導入し教育プログラムの構造化を図り、アクティブ・ラーニングの拡充、学修時間の確保などにより、学部専門科目の充実化を進める。

関係する全学中期計画

No.2 学生がグローバルリーダーの基盤となる専門分野の基礎を確立するた

め、全ての課程で平成 29 年度からカリキュラムマップを導入・活用することにより教育プログラムの全学的構造化を図り、PBL 型授業等によるアクティブ・ラーニングの拡充、学生の学修時間の確保・増加、学生の自律的学習姿勢の強化のための学修成果の可視化などを通じた学部専門教育の充実化を進める。

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成 28 年度〉

- ・カリキュラムマップの導入・活用を行い、学生及び教職員が学部教育から大学院教育までの「見える化」されたカリキュラムを共有する。
- ・学生が就職活動にかかわる時期をふまえながら、学部専門教育の充実に向けて検討を開始する。

〈平成 29 年度〉

- ・引き続きカリキュラムマップの活用を行う。
- ・時間外学修の確保・増加をめざし、キャップ制に関する検討を行う。
- ・学生便覧、シラバス、時間割表 ・学生による授業評価及び教員のコメント・コース履修者数

1-2. 専攻の枠を超えた幅広いコース枠に基づく学位プログラムを提供するために、カリキュラムの改善を図り、学位の質保証のための研究倫理教育と論文審査体制の整備などを通じた大学院教育の充実化を進める。

関係する全学中期計画

②-2 大学院教育の充実

No.3 グローバルな視野の下で、新しい価値を創造できる研究者等の養成並びに高度な専門的知識・能力及びその汎用力を持つ高度専門職業人の養成を図るため、明確な人材養成像の下で、研究科や専攻の枠を超えた幅広いコースワークに基づく学位プログラムの提供、産学のネットワークを活かした協働のカリキュラムの開発・実施、学位の質保証のための研究倫理教育と論文審査体制の整備などを通じた大学院教育の充実化を進める。

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成 28 年度〉

- ・専攻の枠を超えた大学院カリキュラムの検討を行う。
- ・英語による授業を開講する。
- ・研究倫理に関するオリエンテーションを実施するとともに、論文点検委員会で博士論文の点検を行う。

〈平成 29 年度〉

- ・新しい大学院カリキュラムの実施に向けた検討を引き続き行う。
- ・研究倫理教育と論文の点検を引き続き実施する。

《業務実績として想定できる措置概要》

- ・教育カリキュラム概要資料 ・学生便覧、シラバス、授業時間割表、コース履修者数、各専攻修了者数 ・論文点検委員会資料

【中期目標】（2）教育の実施体制等に関する目標

1. 学部専門教育・大学院教育の実施体制等を整備・充実するとともに、国際通用性の高い教育システムの開発を行い、教育の質を向上させる。
2. 教育の質の向上方策を推進する。

〔中期計画〕（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 教育のグローバル化を進めるために、海外の部局間交流協定校との連携を活かし、教育の実施体制を整備する。
- 2-1. 学生による授業評価を引き続き実施し、授業改善活動への活用を図る。

【中期目標】（3）学生への支援に関する目標

1. 安心して健康な学生生活支援の取り組みを強化する。

〔中期計画〕（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 発達障害、身体障害等の障害のある学生に対する支援・強化を進めるとともに、ハラスメント対策の強化、メンタルケアに努める。

関係する全学中期計画

① -2 安心して健康な学生生活支援の取組強化

No.14 全ての学生が安心して健康な学生生活を送ることができる環境を確保するため、発達障害、身体障害等の障害のある学生に対する支援措置の充実・強化を進めるとともに、ハラスメント対策の強化及びメンタルケア体制の拡充を進める。

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成 28 年度〉

- ・「東北大学におけるインクルーシブ・コミュニティの創出のための基礎的研究」を実施し、本学学生及び教職員を対象として、身体障害・知的障害・発達障害等に関する認識度、障害のある学生が東北大学で学生生活を送ることに対する意識、コミュニティとしての東北大学の在り方について調査する。
- ・他大学についても聞き取り調査を行う。
- ・ハラスメントに関する FD を開催し、メンタルケアを含めた相談窓口を開設する。

〈平成 29 年度〉

- ・28 年度の調査結果から、インクルーシブ・コミュニティ創出に向けた課題を確認し、その改善策を検討する。
- ・障害のある学生支援、ハラスメントに関する FD を開催する。

【中期目標】（4）入学者選抜に関する目標

1. アドミッション・ポリシーに適合する、優秀で意欲的な人材を国内外から受け入れるための入試戦略を展開する。

〔中期計画〕（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- 1-1. オープンキャンパス、入試説明会（大学院）に加え、特に社会人を対象とした入試説明会（大学院）を開催し、教育内容・研究成果等の情報提供を促進する。
- 1-2. これまで 2 期にわたって実施してきた一般選抜、社会人特別選抜（いずれも大学院）に加え、優秀な外国人留学生を受け入れるための外国人留学生特別選抜（大学院）を実施する。

2 研究に関する目標

【中期目標】（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

1. 社会的ニーズに応える戦略的研究を推進する。
2. 研究成果の国際的発信を強化する。

〔中期計画〕（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 国際的な最重要課題である「持続可能な社会のための教育」(ESD)に関する研究や「インクルシブな教育システム」に関する研究など、重点戦略研究を推進する体制を整備する。
- 2-2. 研究成果の国際的発信力を強化するため、英文電子ジャーナル“Annual Bulletin, Graduate School of Education, Tohoku University”の充実化など、英語等の外国語による成果発表を促進する措置を講ずる。

【中期目標】（2）研究実施体制等に関する目標

1. 国際的学術ネットワークを発展させる。
2. 戦略的研究を支援する体制を整備する。

〔中期計画〕（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 国際的学術ネットワークを発展させるため、国内のみならず、学術交流協定締結校など海外の大学・研究機関との共同研究を促進する。
- 2-1. 研究科の重点的な研究課題への組織的な取り組みを行う体制を確立する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

【中期目標】 1. 社会との連携を促進し、研究科の人的・知的資源を生かした社会貢献を強化する。

〔中期計画〕 3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1-1. これまで築いてきた国内外の連携ネットワークを活用し、震災復興、「持続可能な社会のための教育」の推進など、社会的課題の解決に寄与する活動を進める。
- 1-2. 国や地方自治体との連携を促進し、教育政策立案などの社会的ニーズに対応する取り組みを強化する。

関係する全学中期計画

- ①-1 社会連携活動の全学的推進

No.35 大学と社会をつなぐ窓口機能及び本学の学生・教職員による積極的な社会連携活動の支援機能の強化を図り、国・自治体・企業等との連携を更に促進し、社会の課題解決、地域活性化、政策立案等の社会ニーズを捉えた取組を進める。

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成 28 年度〉

- ・研究科長裁量経費及び総長裁量経費を申請し、「持続可能な地域社会のための教育」の事業を、インドネシア及びモンゴルなどアジアの教育研究機関と共同して実施する。両国の成人教育職員の研修を実施することにより、国際的な課題への貢献をすすめる。
- ・モンゴル国立生涯学習研究所、インドネシア教育大学との連携を強化する。これらの機関から「外国人教員」枠で研究者を招聘し、共同研究を推進する。
- ・「社会的にインパクトのある研究の推進」の課題に位置づけ、学内外の研究者・機関との連携のもとに実施体制を整備する。

〈平成 29 年度〉

- ・研究科長裁量経費及び外部資金に申請し、「持続可能な地域社会のための教育」の事業を、モンゴル国立生涯学習研究所、インドネシア教育大学との連携を図りつつ実施する。両国の成人教育職員の研修を実施することにより、国際的な課題への貢献を継続する。
- ・これらの機関から「外国人教員」枠で研究者を招聘し、共同研究を推進する。
- ・「社会的にインパクトのある研究の推進」の課題に位置づけ、学内外の研究者・機関との連携のもとにプロジェクトを実施する。

4 災害からの復興・新生に関する目標

【中期目標】 1. 東日本大震災に伴って発生した教育問題の解決に向けた支援・研究活動をさらに展開する。

[中期計画] 4. 災害からの復興・新生に関する目標を達成するための措置

- 1-1. これまで研究科が行ってきた震災支援活動を評価・継続するとともに、震災 5 年後の段階で新たに生起してきた課題に対する研究活動を進める。

関係する全学中期計画

①-1 東北大学復興プランの着実な遂行

NO.37 東日本大震災からの復興・新生に資する成果を創出するため、被災地域の課題を踏まえ、地域の特色や資源を活用した研究・人材育成・新産業創出等の取組みを継続的に推進し、それらの活動を国内外に発信する。

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成 28 年度〉

・寄付金による研究科独自の S-チルによる遺児及び関係者への臨床心理的支援を継続的に実施する。

・総長裁量経費を申請し、「東日本大震災被災地域の子ども・家庭・教員へのサイコロジカル・エイド」の事業を継続する。個別支援だけでなく、復興支援にかかわる専門職者への研修等の機会を提供する。

〈平成 29 年度〉

・研究科独自の S-チルによる遺児及び関係者への臨床心理的支援を継続的に実施する。

・総長裁量経費を申請し、「東日本大震災被災地域の子ども・家庭・教員へのサイコロジカル・エイド」の事業を継続する。個別支援だけでなく、復興支援にかかわる専門職者への研修等の機会を提供する。

5 その他の目標

【中期目標】（1）グローバル化に関する目標

1. 研究および教育のグローバル化を促進する。
2. 学生の流動性を向上させるための環境を整備する。
3. グローバルリーダー育成のための環境を整備する。

〔中期計画〕（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 研究および教育のグローバル化を促進するため、部局間学術交流協定締結校との交流を充実させるとともに、新たな学術交流協定の締結を積極的に推進する。
- 1-2. 研究及び教育のグローバル化を促進するため、外国人教員等を継続的に採用する。
- 2-1. 外国人留学生に対する教育プログラムの充実化、支援措置の拡充など、留学生の修学環境の更なる整備を進める。
- 2-2. 在学中の留学など学部学生の海外経験、国外での大学院学生の研究発表等を促進するため、支援措置を拡充する。
- 3-1. 「アジア共同学位開発プロジェクト」(AJP)を契機とする「アジア教育指導者」(AEL)コースを継承・発展させ、グローバルリーダー育成のための環境整備を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【中期目標】（1）組織運営の改善に関する目標

1. 業務運営システムの機能強化を図る。

〔中期計画〕（1）組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 研究科の課題に機動的に対応するため、運営会議の機能を強化する。
- 1-2. 研究科長裁量経費による戦略的・重点的な取り組みをより効果的なものにするため、年次方針を運営会議で確立する。

【中期目標】（２）教育研究組織の見直しに関する目標

１．社会的な要請に的確に対応するために、機動的な組織体制をつくる。

〔中期計画〕（２）教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1-1. 新しい学問的要請や社会的なニーズに機動的に対応しうる教育組織への再編をすすめる。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

【中期目標】 １．外部研究資金の一層の獲得を図るための体制作りを進める。

〔中期計画〕財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1-1. 外部研究資金の拡充を図るため、研究科長裁量経費などを有効に活用しながら、大型研究プロジェクトの申請に向けた準備を進める。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

【中期目標】 １．自己点検・評価の内容の充実を図る。

２．研究・教育成果等の情報発信の強化を進める。

〔中期計画〕自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1-1. 自己点検報告書の作成、授業評価の実施、外部評価の受審等を継続的に行う。
- 2-1. 市民に向けて研究・教育の成果を発信するため、一般公開のシンポジウム・講演会等を積極的に開催する。
- 2-2. 本研究科・本学部の戦略的広報活動を展開するため、ホームページ等のメディアの拡充および整備を図る。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

【中期目標】 １ 施設設備の整備・活用等に関する目標

１．教育環境の改善に向けた施設設備の整備を計画的かつ効率的に行う。

〔中期計画〕（１）施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1-1. グローバル教育、アクティブ・ラーニング等に対応するための環境整備を計画的に進める。

【中期目標】 ２ 安全管理に関する目標

１．環境と安全に配慮したキャンパスの整備を進める。

〔中期計画〕（２）安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 地下鉄東西線等の交通環境の整備をふまえ、公共交通機関の利用を促進する。

【中期目標】 3 法令遵守に関する目標

1. コンプライアンス等の高度化を進める。

〔中期計画〕 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 公正な研究活動を推進するため、「研究倫理審査委員会」および「公正な研究活動推進委員会」のもと、研究に携わる全構成員の研究倫理研修受講の義務づけなど、組織的な取り組みを推進する。
- 1-2. 研究費の適正な使用を遂行するため、適正な研究費の運営・管理体制のもとで、研究費の運営・管理に携わる全構成員のコンプライアンス教育受講の義務づけなど、組織的な取り組みを推進する。

【中期目標】 4 その他業務運営に関する重要目標

1. 学部同窓会の組織化や市民との連携を強化する。

〔中期計画（4）〕 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

- 1-1. 学部同窓会の組織を強化するため、連携事業を進める。
- 1-2. 市民との連携により、留学生の学習支援体制を強化する。

(以上)

特に以下では、部局の第3期中期計画等で全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置に焦点化して、教育、研究、社会貢献の3つから、抽出し記述する。

(教育)

教育学研究科の第3期中期目標 I.1 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標は以下のようなものであった。

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成 28 年度〉

- ・ カリキュラムマップの導入・活用を行い、学生及び教職員が学部教育から大学院教育までの「見える化」されたカリキュラムを共有する。
- ・ 学生が就職活動にかかわる時期をふまえながら、学部専門教育の充実に向けて検討を開始する。

〈平成 28 年度〉

- ・ 専攻の枠を超えた大学院カリキュラムの検討を行う。
- ・ 英語による授業を開講する。
- ・ 研究倫理に関するオリエンテーションを実施するとともに、論文点検委員会で博士論文の点検を行う。

〈平成 29 年度〉

- ・ 引き続きカリキュラムマップの活用を行う。
- ・ 時間外学修の確保・増加をめざし、キャップ制に関する検討を行う。

〈平成 29 年度〉

- ・ 新しい大学院カリキュラムの実施に向けた検討を引き続き行う。

- ・研究倫理教育と論文の点検を引き続き実施する。

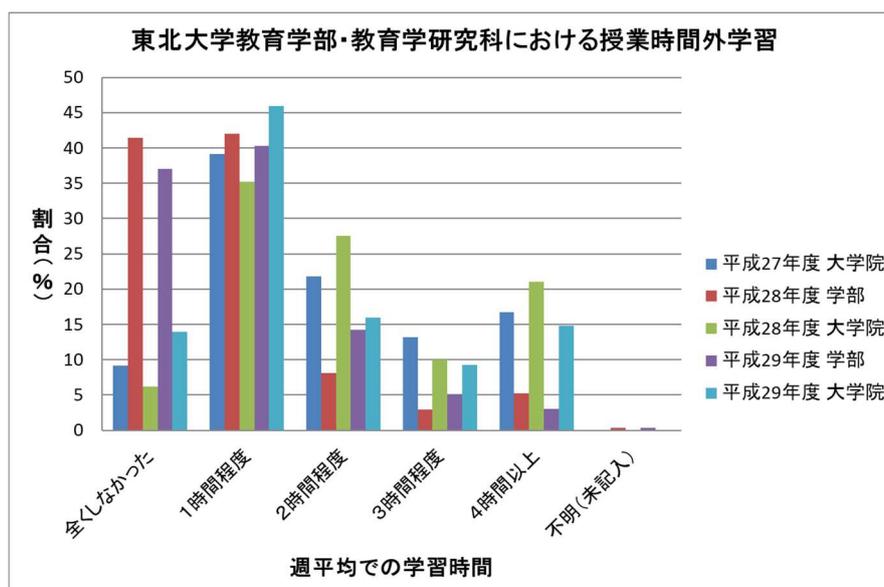
これに関して、全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置として、以下の活動を行った。

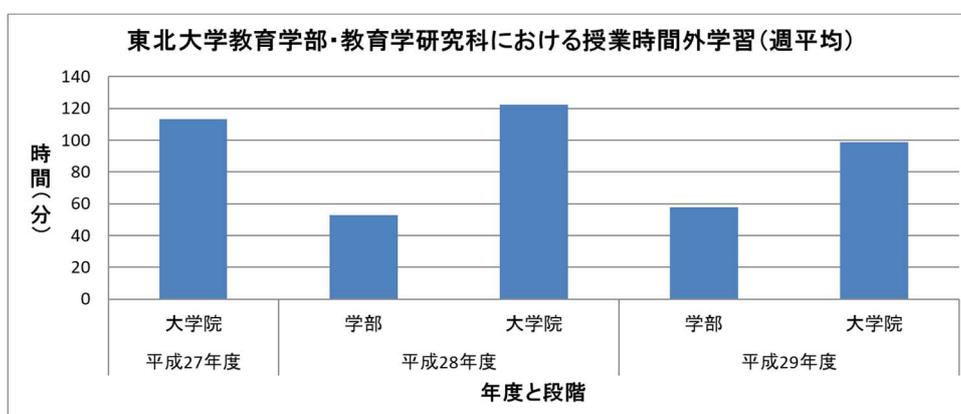
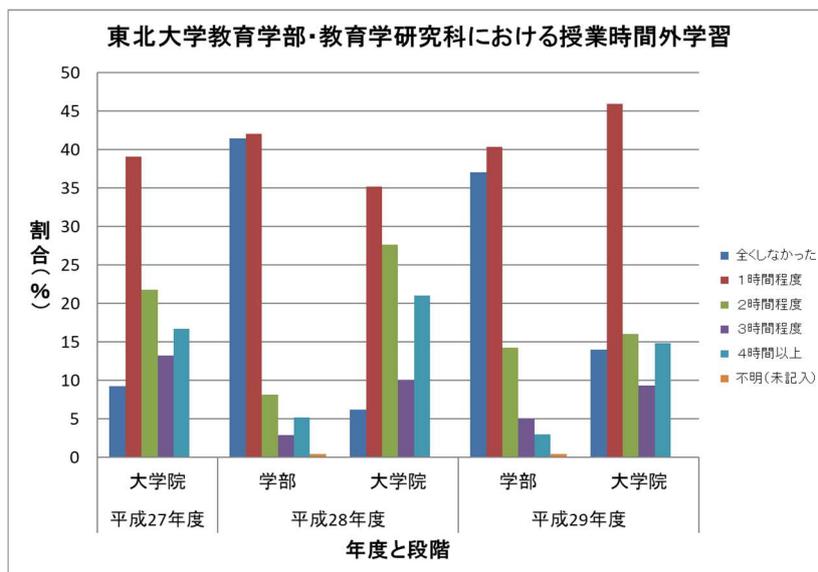
2016（平成 28）年度における主な取り組み

- ・専攻の枠を超えた大学院カリキュラムの検討を行った。
- ・英語による授業を一部で開講する試みを強化することを開始した。

2017（平成 29）年度における主な取り組み

- ・カリキュラムマップを導入し教育プログラムの構造化を図り、アクティブ・ラーニングの拡充、学修時間の確保などにより、学部専門科目の充実化を進めた。『キャップ(CAP)制』とは、1 学期で履修できる授業科目に単位数で上限を設定する制度で、導入の検討をするところまでは、行き着いていない。
- ・専攻の枠を超えた幅広いコース枠に基づく学位プログラムを提供するために、カリキュラムの改善を図り、学位の質保証のための研究倫理教育と論文審査体制の整備などを通じた大学院教育の充実化に着手した。
- ・「学生による授業評価アンケート」を、2015（平成 27）年度、マークシート方式に変更した際、「授業時間外学習」に関する質問を付け加えている。今回は、2015（平成 27）年度～2017（平成 29）年度 3 ヶ年について、このアンケートから、「授業時間外学習」に着目し分析を行った。適切な学習時間の確保しているかどうかの確証を得るため、単純集計を行い、継続的変化の追跡を行う基礎資料とする。さらに、データ収集の際の前提となる学生の理解（授業時間外学習に予習を含めているかどうか、他の授業科目との関係づけ、課外活動の押さえ方など）については、鋭意検討を始めたところである。
- ・引き続き、《業務実績として想定できる措置概要》として、学生便覧、シラバス、時間割表・学生による授業評価及び教員のコメント・コース履修者数、教育カリキュラム概要資料、各専攻修了者数・論文点検委員会資料などから詳細な分析が求められる。





・従前の通り、評価結果は『学生による授業評価報告書』として毎年度、学生らの自由閲覧に供している。授業評価の経年変化を示すとともに、担当教員による「前回の授業評価結果をどのように改善に結びつけたのか」の記載を義務付けている。評価結果は学部ホームページ上で公開している。

・従前の通り、教育活動のインセンティブの一環として、担当学生数に応じた研究費配分（『教育学研究科予算配分額編成方針』）、ならびに半年間のサバティカル制度を導入して、教員の教育活動の向上と改善を図っている（『東北大学大学院教育学研究科教員サバティカル制度実施要項』（平成19年6月教授会）。

教育学研究科の第3期中期目標 I.1（3）学生への支援に関する目標は以下のようなものであった。

〈平成28年度〉

・「東北大学におけるインクルーシブ・コミュニティの創出のための基礎的研究」を実施し、本学学生及び教職員を対象として、身体障害・知的障害・発達障害等に関する認識度、障害のある学生が東北大学で学生生活を送ることに対する意識、コミュニティとしての東北大学の在り方について調査する。

・他大学についても聞き取り調査を行う。

・ハラスメントに関するFDを開催し、メンタルケアを含めた相談窓口を開設する。

〈平成 29 年度〉

28 年度の調査結果から、インクルーシブ・コミュニティ創出に向けた課題を確認し、その改善策を検討する。

・障害のある学生支援、ハラスメントに関する FD を開催する。

これに関して、全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置として、以下の活動を行った。

・発達障害、身体障害等の障害のある学生に対する支援・強化を進めるとともに、ハラスメント対策の強化、メンタルケアに努めた。

(研究)

教育学研究科の第 3 期中期目標 I.2 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標、(2) 研究実施体制等に関する目標は以下のようなものであった。

1. 社会的ニーズに応える戦略的研究を推進する。

1-1. 国際的な最重要課題である「持続可能な社会のための教育」(ESD)に関する研究や「インクルシブな教育システム」に関する研究など、重点戦略研究を推進する体制を整備する。

2. 研究成果の国際的発信を強化する。

2-1. 研究成果の国際的発信力を強化するため、英文電子ジャーナル“Annual Bulletin, Graduate School of Education, Tohoku University”の充実化など、英語等の外国語による成果発表を促進する措置を講ずる。

1. 国際的学術ネットワークを発展させる。

1-1. 国際的学術ネットワークを発展させるため、国内のみならず、学術交流協定締結校など海外の大学・研究機関との共同研究を促進する。

2. 戦略的研究を支援する体制を整備する

2-1. 研究科の重点的な研究課題への組織的な取り組みを行う体制を確立する。

これに関して、全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置として、以下の活動を行った。

2016 (平成 28) 年度における主な取り組み

・国際的な最重要課題である「持続可能な社会のための教育」(ESD)に関する研究や「インクルシブな教育システム」に関する研究など、重点戦略研究を推進する体制整備を開始した。

・研究成果の国際的情報発信力を強化すべく刊行した英文電子ジャーナル“Annual Bulletin, Graduate School of Education, Tohoku University”の充実化など、英語等の外国語による成果発表を促進する措置を講じた。Vol.3 として、3 論文を掲載した (初年度は、前年度それぞれ、6 論文、5 論文)。

・国際的な存在感を高める研究に関する取組は、平成 28 (2016) 年度当初の時点で、以下のようなものが、記録として残っている。

○ Korean-Japan Special Issue of Social Education and Lifelong Learning: The Emergence of East Asian Discourses 高橋満 教授 Han SoongHee (韓国ソウル大学) 平成 28 年 1 月～

○アセスメントと神経科学・学習科学（心理学）Frontiers | Psychology Research Topics

有本昌弘 教授 Ian Clark（米国ワシントン大学）平成 27 年 12 月～

○学習科学と教室アセスメント 有本昌弘 教授 Joy Cumming（豪州オーストラリアカソリック大学）平成 28 年 5 月～

（東北大学情報データベースの国際的活動・業績（【研究活動】論文、会議の発表、会議の主催・運営、共同研究活動【国際交流】））

- ・研究科長裁量経費を利用して、外部資金獲得に向けてインセンティブを与えた。
- ・研究に関する目標の達成のために、教員に対して科学研究費などの外部資金の獲得を促す働きかけを充実させた。

2017（平成 29）年度における主な取り組み

- ・研究環境の国際化及び国際的情報発進力を強化すべく刊行した英文電子ジャーナル“Annual Bulletin, Graduate School of Education, Tohoku University”では、Vol.4 として、3 論文を掲載（初年度、前々年度、前年度それぞれ、6 論文、5 論文、3 論文）し、維持してきている。
- ・国際的な存在感を高める研究に関する取組は、東北大学情報データベースの国際的活動・業績（【研究活動】論文、会議の発表、会議の主催・運営、共同研究活動【国際交流】）によると、平成 29（2017）年度では、次のとおりである。

Lifelong Learning in Japan: Policy, Concepts and the Present Situation.[Advances in Social Science, *Education and Humanities Research*,Vol.88,(2017),152-156]Takahashi Mitsuru

Assessment for learning practices in Japan: Three steps forward, two steps back. *Assessment Matters* 11, (2017), 32-52]Yasuko Shimojima and Masahiro Arimoto

データベース登録論文によると、66 件あり、うち 9 件が国際発表論文（査読論文 4 本）であり、前年度と比べて、大きく伸長した。

- ・平成 27, 28, 29 年度の科学研究費については、それぞれ、採択件数 27, 25, 17 件であり、採択率 44, 48, 24% である。が、新規・継続を合わせた件数はそれぞれ、26, 25, 24 件、総額は、3 ヶ年通じて 35,000 千円を維持している。

（社会貢献）

教育学研究科の第 3 期中期目標 I.3（1）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育及び研究に関する目標は以下のようなものであった。

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成 28 年度〉

- ・研究科長裁量経費及び総長裁量経費を申請し、「持続可能な地域社会のための教育」の事業を、インドネシア及びモンゴルなどアジアの教育研究機関と共同して実施する。両国の成人教育職員の研修を実施することにより、国際的な課題への貢献をすすめる。
- ・モンゴル国立生涯学習研究所、インドネシア教育大学との連携を強化する。これらの機関から「外国人教員」枠で研究者を招聘し、共同研究を推進する。

・「社会的にインパクトのある研究の推進」の課題に位置づけ、学内外の研究者・機関との連携のもとに実施体制を整備する。

《部局の年度基本計画（原案）》

〈平成 29 年度〉

・研究科長裁量経費及び外部資金に申請し、「持続可能な地域社会のための教育」の事業を、モンゴル国立生涯学習研究所、インドネシア教育大学との連携を図りつつ実施する。両国の成人教育職員の研修を実施することにより、国際的な課題への貢献を継続する。

・これらの機関から「外国人教員」枠で研究者を招聘し、共同研究を推進する。

・「社会的にインパクトのある研究の推進」の課題に位置づけ、学内外の研究者・機関との連携のもとにプロジェクトを実施する。

これに関して、全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置として、以下の活動を行った。

2016（平成 28）年度における主な取り組み

・これまで築いてきた国内外の連携ネットワークを活用し、震災復興、「持続可能な社会のための教育」の推進など、社会的課題の解決に寄与する活動を進める。

・国や地方自治体との連携を促進し、教育政策立案などの社会的ニーズに対応する取り組みを強化する。

・アジアの教育的指導者養成コース（26 年度より開設）を、継続している。2016 summer course、2017 winter course、それぞれ、参加者は、台湾：国立台湾師範大学、14（うち本学から 3）、日本：東北大学 21（うち本学から 3）であった。

・学部教育の国際化を進める取り組みとして、「海外教育演習」（平成 25 年度より開設）を実施した。28 年度は、城美山マウルの地域教育調査を実施したほか、まちづくり博覧会を訪問した（参加学部学生 4 名）。

2017（平成 29）年度における主な取り組み

・アジアの教育的指導者養成コース(Asia Education Leader course : AEL course)（26 年度より開設）を、継続している。2017 summer course、2018 winter course、それぞれ、参加者は、中国：南京師範大学 24（うち本学から 2）、韓国：高麗大学 18（うち本学から 3）であった。

・学部教育のグローバル化の取り組みとして、「海外教育演習」を平成 25 年度より開講している。29 年度も「アジアにおけるオルタナティブな学校像の探求」をテーマに韓国（ソウル市）にてオルタナティブ・スクールに関するフィールドワークを実施した（参加学部学生 4 名）。

教育学研究科の第 3 期中期目標 I.4 災害からの復興・新生に関する目標は以下のようなものであった。

〈平成 28 年度〉

・寄付金による研究科独自の S-チルによる遺児及び関係者への臨床心理的な支援を継続的に実施する。

- ・総長裁量経費を申請し、「東日本大震災被災地域の子ども・家庭・教員へのサイコロジカル・エイド」の事業を継続する。個別支援だけでなく、復興支援にかかわる専門職者への研修等の機会を提供する。

〈平成 29 年度〉

- ・研究科独自の S-チルによる遺児及び関係者への臨床心理的な支援を継続的に実施する。

- ・総長裁量経費を申請し、「東日本大震災被災地域の子ども・家庭・教員へのサイコロジカル・エイド」の事業を継続する。個別支援だけでなく、復興支援にかかわる専門職者への研修等の機会を提供する。

これに関して、全学の中期計画・年度計画の業務実績として想定できる措置として、以下の活動を行った。

2016（平成 28）年度における主な取り組み

- ・これまで研究科が行ってきた震災支援活動を評価・継続するとともに、震災 5 年後の段階で新たに生じてきた課題に対する研究活動を進める。
- ・「震災子ども支援室（Sチル）」では、震災遺児・孤児及び里親などに対する心理的支援を目的として、様々な事業を実施した。いずれの活動もきわめて好評で、継続実施が強く望まれており、社会的にも高く評価されて、その結果、マスコミ（新聞、テレビ、ラジオ等）でも報道されている。

2017（平成 29）年度における主な取り組み

- ・これまで研究科が行ってきた震災支援活動を評価・継続するとともに、震災 5 年後の段階で新たに生じてきた課題に対する研究活動を進める。
- ・「震災子ども支援室（S-チル）」では、震災遺児・孤児及び里親などに対する心理的支援を目的として、様々な事業を実施した。いずれの活動もきわめて好評で、継続実施が強く望まれており、社会的にも高く評価されて、その結果、マスコミ（新聞、テレビ、ラジオ等）でも報道されている。